

# 公立藤岡総合病院改革プラン・藤岡市国民健康保険鬼石病院改革プラン 評価委員会 議事録

## 1. 日 時

平成22年2月22日（月） 午後1時30分から午後2時50分

## 2. 場 所

公立藤岡総合病院附属外来センター 2階 第1会議室

## 3. 出席者

### (1) 評価委員会委員

藤岡市副市長	金井 秀樹
高崎健康福祉大学健康福祉学部医療情報学科講師	木村 憲洋
藤岡市区長会会長	青木 耕
藤岡商工会議所会頭	梅澤 徹
藤岡市鬼石商工会会長	永井 孝男
関東信越税理士会群馬県支部連合会藤岡支部長	細谷 恭弘

### (2) 病院長

公立藤岡総合病院長	鈴木 忠
藤岡市国民健康保険鬼石病院長	高橋 伸夫

### (3) 事務局

公立藤岡総合病院	
多野藤岡医療事務市町村組合事務局長兼経営管理部長	坂本 和彦
多野藤岡医療事務市町村組合事務局次長兼経営管理部参事	茂木 裕
経営管理部病院機能再整備室長	黒澤 美尚
経営管理部病院機能再整備室主査	堀越 輝雄
藤岡市国民健康保険鬼石病院	
事務長	新井 克行
参事兼事務課長	須田 幸博
事務課長補佐兼事務係長	植村 均

## 4. 欠席者

### (1) 評価委員会委員

藤岡市国民健康保険運営協議会会長	新井 國雄
藤岡多野医師会副会長	山崎 恒彦

(事務局より資料の確認)

---

**委嘱状交付式**  
午後1時30分 開会

---

**1. 開会**

公立藤岡総合病院経営管理部病院機能再整備室長により進行

**2. 委嘱状交付**

多野藤岡医療事務市町村組合管理者及び藤岡市国民健康保険鬼石病院開設者である藤岡市長を代理し、公立藤岡総合病院長より委嘱状を交付。

藤岡市区長会会長	青木 耕 様
藤岡商工会議所会頭	梅澤 徹 様
藤岡市副市長	金井 秀樹 様
高崎健康福祉大学健康福祉学部医療情報学科講師	木村 憲洋 様
藤岡市鬼石商工会会長	永井 孝男 様
関東信越税理士会群馬県支部連合会藤岡支部長	細谷 恭弘 様

(欠席委員2名に対しては後日交付)

**3. 挨拶**

公立藤岡総合病院長  
藤岡市国民健康保険鬼石病院長

皆様、こんにちは。本日はたいへんお忙しいなか、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいま、病院管理者及び鬼石病院開設者であります藤岡市長を代理いたしまして、評価委員を委嘱申し上げましたところ、ご快諾いただきましてありがとうございます。

今、全国各地で地域医療を取り巻く環境は非常に困難を極めております。特に地方の公立病院においては約8割が赤字という経営状況にあります。昨年、政権が交代しまして、今年度、診療報酬の改定が予定されているところですが、やや状況が好転することを期待しているところであります。しかし、医療を取り巻く環境自体は変わらず、これからも厳しい状況が続くものと考えております。

病院を取り巻く環境、一番の問題は病院の勤務医が不足しているということであり、この医師不足問題というのは、国の政策が変わり、医師を増員するということが次年度から始まるわけですが、医師不足の問題というのはそう簡単に解決するものではありません。また、医師の偏在化という問題も、新医師臨床研修制度が始まってから非常に顕著になってきているのが現状であります。

こうした中で、平成19年12月に総務省より「公立病院改革ガイドライン」が示され、全国の地方公共団体は平成20年度中に「公立病院改革プラン」を策定し、公立病院改革に取り組むことを求められました。これを受けまして、当院においては平成21年3月に、また鬼石病院においては平成21年1月に、それぞれ改革プランを策定しています。

本日の評価委員会は、昨年度に策定しました改革プランの実施状況について、皆様に点検・評価をお願いするものであります。

当院においては、平成14年度以降、赤字経営が続いております。改革ガイドラインを待つまでもなく、病院として中期計画を策定し、これに基づいて経営改善の取り組みを続けております。皆様にご心配いただいた一時の危機的な状況からは脱しつつありますが、経営の黒字化までにはまだ困難な状況であります。また、平成19年度からは、改革プランと並行して、病院の抜本的改革であります病院機能再整備の検討にも取り組んでおるところであります。

当院の置かれた状況について、また改革の取り組みについて、様々な分野の代表であります皆様方に知っていただき、ご意見・ご指導をいただくことは、当院にとって大きな糧となることは言うまでもありません。また、今回は、当院と鬼石病院と合同の評価委員会という形をお願いをするわけですが、当院と鬼石病院では、病院としての役割・機能が違っております。また、経営状況にも違いがあります。しかしながら、同じ藤岡市、同じ多野藤岡地域として地域医療を考えるとときには、2つの病院についてこうして1つの場でご議論いただくことは非常に意義のあるものだと考えております。

本日は、委員皆様のそれぞれの立場から、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。またご指導をいただけるものと期待しております。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

#### 4. 委員紹介

評価委員会委員の自己紹介を行った。

事務局出席者の自己紹介を行った。

#### 5. 閉会

**評価委員会会議**  
午後1時45分 開会

---

**1. 開会**

委嘱状交付式から引き続き、委員長選出まで病院機能再整備室長により議事進行。

改革ガイドラインに基づき、点検評価を年1回以上行い、結果を公表することとなっている。記録の正確性のため会議の内容を録音し、議事録をそれぞれの病院のホームページにて公表することに了解を求めた。

**2. 議題**

**(1) 委員長・副委員長の選出について**

評価委員会設置要綱第5条第1項に基づき、委員からの推薦により、金井委員を委員長に選出した。

以降、評価委員会設置要綱第6条第1項により委員長が議長となり進行。

副委員長の選出について委員長一任とされ、金井委員長の指名により木村委員を副委員長に選出した。

**(2) 改革プランの進捗状況について**

事務局より、公立藤岡総合病院、藤岡市国民健康保険鬼石病院のそれぞれについて、下記資料の要点を説明した。

- ・公立病院改革プランの概要  
(公立藤岡総合病院の病床利用率については、変更ではなく、当初のプランに記載ミスがあったために修正したもの)
- ・公立病院改革プランの進捗状況
- ・平成21年度上半期までの改革プランにおける指標別の達成状況
- ・平成21年度上半期までの収支状況

**【金井委員長】**

まず、専門家としての立場から、木村副委員長のご意見をお願いしたい。

**【木村副委員長】**

今回の公立病院改革は厚生労働省ではなく総務省を中心にスタートしたが、これは地方自治体の隠れ借金を明らかにするという意図が中心であった。

地域の医療提供のことではなく、財政中心に改革プランを進めていくことには、慎重にならないといけない。

例えば、公立藤岡総合病院には感染症病床があるが、これは全国でも1,000ベッド程

度しかないもので、有事の際には必要となるものだが、こういうものは民間病院では持てない。こういうところなどにどうしても無駄が出る。このようなことを考える必要があるのではないか。

今回、両病院の見学もさせてもらったが、鬼石病院では地域人口が減少している中で、周辺の医療機関もなくなってきており、採算ばかりの議論はできないと思う。

公立藤岡総合病院のような高機能病院があるのはこの地域にとって非常に良いことであり、これをいかに守っていくかが地域住民の方にとっても大切なことだと思う。公立藤岡総合病院については、見学しても感じたことだが、やはり外来と病院が分かれていることで、器材も二重に必要となるし、それに伴って人も二重に配置しなければならず、なかなかたいへんだらうと思った。

経営改善についていえば、公立藤岡総合病院は非常に病院経営として進んでいると思う。関東でもトップレベルではないか。先進的といわれる非常に有名な民間病院がいくつかあるが、そうしたところでも毎年10億から20億の赤字になっている。そういった状況もあり、市としては、身の丈に合った最大限の効率的な病院にどのようにしていくか、そういったことから議論をしていくべきではないかと思う。

#### 【金井委員長】

公立藤岡総合病院については、改革はかなり進んでいると思う。これ以上の改革を進めるためには、総務省が出した改革ガイドラインだけでは難しい。急性期病院で短期間で退院させなさいと一方では言いながら、長期の疾患の場合にはどうするんだということには触れられていない。公立病院の置かれているそれぞれの状況から改革の計画を出していくというのならわかるが、ひとくくりにして改革しなさいというのでは、改革は進まないと思う。鬼石病院についていえば、経常収支比率を100%にするのは簡単なことで、一般会計からの負担金額を増額すればそれで済んでしまう。

当面は、今、説明を受けた改革の計画について、推移を見守っていくしかないのかなと思う。

ご意見等をお願いしたい。

#### 【青木委員】

外来と病院をひとつにすれば黒字への転換もあり得るといふのだから、そうしていくしかないのだろう。そもそもは、外来と病院を分けたときにそういう問題もあったかと思うが。

#### 【金井委員長】

当時の政策判断もあったが、経営面や効率性、医師の過重労働など、そうした検討が不十分なところもあったかもしれない。今は、管理者も、そのことについて病院長とよく相談をしている。

県の病院再編にも結び付くと思うが、ひとつには、県内の不採算の部分について、県が再配分することも検討すべきだと思う。もうひとつは、公立藤岡総合病院は3分の1の患者が県外からの患者という状況もあり、群馬県内だけで医療圏を語っていても実態に合わないところもある。

【木村副委員長】

いちばん大切なことは、良い医療を提供することだと思う。税金の投入を減らして医療レベルを下げるくらいなら、今のままで良い医療をしてもらう方が良い。公立病院の悪いところを削ろうという議論ではなくて、今の状態でがんばりながら、どうしていくかということを考えるべきで、その結果として市外や県外からも患者が来てくれるようになれば良い。公立藤岡総合病院はインターチェンジが近いので、例えば東京から治療に来たいというようになる可能性もあると思う。アメリカでは、ミネソタ州のメイヨークリニックに世界各地から治療に来るということもある。国内でも似たような例があり、地域活性化にもつながっていくのではないかな。

総務省の公立病院改革の良くないところは、政策がデフレで、費用削減が主眼となっているが、病院経営は、売上げを伸ばす方が状況は良くなる。そういうところには税金を投入して、良いところを伸ばしていくべきだと思う。

【金井委員長】

そういう意味では、群馬大学で始まる重粒子線治療と連携した診断を公立藤岡で行うとかすれば、そういうことにもつながっていくだろうか。

事務局から説明された方向性についてはおおむねご理解いただけたかと思うが、患者が来てくれる病院であるかどうかは、内容の充実が課題となるわけで、これからも院長をはじめとしたスタッフがいかに努力をしていくか見守っていききたい。

この地域には、公立の急性期病院があり、高機能外来があり、慢性期の病院があり、老健も2つもあるという非常に恵まれた環境にある。これは活かしていかなければならないし、公立藤岡総合病院の再編も、もちろんしていかなければならない。

また、一般会計負担も、藤岡市が現在90%を持っているが、負担の問題も議論が必要になってくる。市町村合併や道路整備の状況などによって広域行政のあり方にも変化が生じてきており、これの再編の検討も必要になってくる。

今後も、この委員会を通じて皆さんにも情報を出していきたいと思う。

(3) その他

特記事項なし

3. 閉会

---

午後2時50分 閉会